

(お知らせ)

## 汚水処理施設連携整備事業の実施状況等について

< 農林水産省・国土交通省・環境省同時発表 >

平成 23 年 9 月 1 日 (木)
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室
直 通 03-5501-3155
代 表 03-3581-3351
室 長 藤塚 哲朗 (内線 6861)
室長補佐 東 利博 (内線 6863)
担 当 天野 聡 (内線 6865)
担 当 山地 悠毅 (内線 6865)

注) 農林水産省及び国土交通省でも同日配布しています。

農林水産省農村振興局整備部農村整備官  
国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課  
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課浄化槽推進室

汚水処理施設連携整備事業（以下「連携事業」という。）は、公共用水域における水質保全効果がより一層促進されると見込まれる市町村を認定し、市町村が作成する連携整備事業計画に基づき、下水道、農業集落排水施設、浄化槽等各種汚水処理施設整備を 5 か年間にわたり重点的に実施する事業制度です。

農林水産省、国土交通省及び環境省（以下「三省」という。）では、平成 9 年度から連携事業を実施し、これまでに 50 市町村を認定しており（別紙 1）、実施市町村でそれぞれの汚水処理施設の特徴をいかして連携することにより、効果的かつ効率的な汚水処理施設の整備を図っているところです。

三省では、連携事業の情報公開を進めるために、これらの市町村における汚水処理施設の整備状況、放流水質の状況等を公表していますが、本年度は平成 22 年度をもって連携事業を完了した 2 市町（平成 18 年度認定）のデータを取りまとめ公表することとしました。

## 1. 汚水処理施設の整備状況について

### (1) 平成 22 年度に連携事業を完了した市町の状況

平成 18 年度認定の 2 市町（別紙 1 参照）は、平成 22 年度末をもって連携事業を完了しましたが、これら市町における、認定時点の汚水処理人口普及率、認定時点における汚水処理人口普及率の目標値、完了時点の汚水処理人口普及率を取りまとめました（別紙 2）。

連携事業の認定から平成 22 年度末までに、2 市町ともに下水道の供用開始地区が順次拡大され、福岡県苅田町において農業集落排水施設が新規に供用開始されました。また、各市町において浄化槽の整備が進められ、順次供用が開始されました。

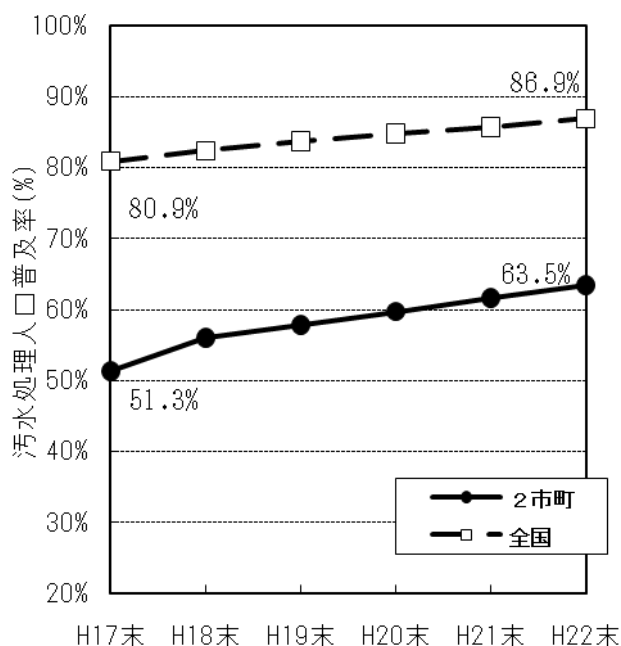
平成 22 年度末の汚水処理人口普及率は、連携事業着手前である平成 17 年度末と比較して上昇しており、福岡県苅田町で 78.5%(+19.9 ポイント)、大分県宇佐市で 54.7%(+7.3 ポイント)となりました。

全国の汚水処理人口普及率は、平成 17 年度末には 80.9%であったものが、平成 22 年度末では 86.9%になり、5 年間で 6.0 ポイント上昇しましたが、平成 18 年度認定市町についてみると、この 5 か年の間に 12.1 ポイント上昇しました。

（平成 22 年度末の全国の汚水処理人口普及率は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の 3 県において、調査不能な市町村があるため、3 県を除いた数値となっております。）

連携事業の実施により、汚水処理施設整備の促進が図られたといえます。

[平成 18 年度認定市町における効果事例]



※) 平成 22 年度に連携事業を完了した 2 市町の汚水処理人口普及率の推移である。

## 2. 汚水処理施設からの放流水質の状況について

### (1) 平成 22 年度に連携事業を完了した市町の状況

平成 22 年度に連携事業を完了した市町の各汚水処理施設における平成 22 年度末時点の年平均放流水質を調査し、水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、浮遊物質量 (SS) 等各値を取りまとめました (別紙 3)。

下水道の年平均の放流水質は、3 箇所の終末処理場で調査した結果であり、農業集落排水施設の年平均の放流水質は、6 箇所の汚水処理施設で調査した結果です。また、浄化槽の放流水質は、補助事業による総設置基数 2,242 基中 728 基で調査した結果です。

	p H	B O D (mg/l)	S S (mg/l)
下水道	6.9~7.2	2.4~3.9	1.5~2.1
農業集落排水施設	6.6~7.1	1.4~6.7	1.6~3.8
浄化槽	3.0~8.3※1	1.0~150※2	—

※1 pH の低値については処理水量が少なかったためと考えられる。

※2 BOD の高値については、流入水の負荷が過剰だったためと考えられ、現在、指導中である。

## 3. 公共用水域の水質保全に向けた地域の取組

### (1) 平成 22 年度に連携事業を完了した市町

平成 22 年度に連携事業を完了した市町では、施設整備の他に以下のような公共用水域の水質保全に向けた取組がなされています。

都道府県名	市町名	公共用水域の水質保全に向けた地域の主要な取組
福岡県	苅田町	河川の水質検査を町内 11 河川の 20 地点で年 4 回、海域の水質を苅田港内外 10 地点で年 1 回行っている。測定結果及び環境基準等をホームページ・広報誌に掲載し水質保全への意識を高めるとともに、生活排水のマナーを守るよう協力を呼びかけている。また、月に 2 回 EM 活性液の無料配布を行っている。
大分県	宇佐市	9 月 10 日の「下水道の日」を中心とした前後 1 週間に PR 活動を市内スーパー等にて実施している。また、年間を通じて市報により水質保全の重要性を市民に対し啓発し、下水道未接続世帯に対しては、個別に訪問して接続のお願いを行っている。

## 汚水処理施設連携整備事業の認定状況

年度	認定市町村名（市町村名は認定時点のもの）		
平成 9 年度認定 (平成 13 年度完了)	静岡県 袋井市	岐阜県 美濃市	愛知県 常滑市
	三重県 菰野町	三重県 阿児町	兵庫県 西脇市
	兵庫県 加西市	兵庫県 吉川町	兵庫県 稲美町
	島根県 安来市	岡山県 中和村	広島県 黒瀬町
平成 10 年度認定 (平成 14 年度完了)	神奈川県 藤野町	和歌山県 橋本市	岡山県 新見市
	長崎県 諫早市	長崎県 琴海町	
平成 11 年度認定 (平成 15 年度完了)	富山県 婦中町	三重県 美里村	
平成 12 年度認定 (平成 16 年度完了)	千葉県 小見川町	三重県 玉城町	京都府 舞鶴市
	山口県 橘町		
平成 13 年度認定 (平成 17 年度完了)	茨城県 小川町	静岡県 御殿場市	愛知県 渥美町
	愛知県 一宮町	沖縄県 南風原町	
平成 14 年度認定 (平成 18 年度完了)	新潟県 新発田市	岐阜県 本巣町	愛知県 吉良町
	島根県 横田町	島根県 木次町	高知県 梼原町
	佐賀県 玄海町	熊本県 南小国町	
平成 15 年度認定 (平成 19 年度完了)	山形県 酒田市	愛知県 新城市	兵庫県 西淡町
	香川県 飯山町		
平成 16 年度認定 (平成 20 年度完了)	富山県 入善町	島根県 大社町	島根県 津和野町
	広島県 三次市		
平成 17 年度認定 (平成 21 年度完了)	島根県 益田市	島根県 西ノ島町	島根県 隠岐の島町
	山口県 平生町		
平成 18 年度認定 (平成 22 年度完了)	福岡県 苅田町	大分県 宇佐市	

※平成 19 年度以降新規認定市町村はない

## 汚水処理施設整備状況（普及率）〈平成 18 年度認定〉

	福岡県 苅田町			大分県 宇佐市		
	当初値 ①	目標値 ②	実績値 ③	当初値 ①	目標値 ②	実績値 ③
下水道	21.8%	37.4%	37.5%	23.3%	27.6%	26.2%
農業集落排水	0.0%	2.8%	2.3%	5.8%	10.2%	6.7%
漁業集落排水	—	—	—	—	—	—
浄化槽（国庫補助事業）	11.6%	12.6%	13.7%	12.2%	16.1%	11.5%
その他	25.2%	26.3%	25.0%	6.1%	6.1%	10.3%
合 計	58.6%	79.1%	78.5%	47.4%	60.0%	54.7%

※ 当初値①、目標値②及び実績値③は、それぞれ事業認定時点（平成 17 年度末）での値、認定時点における平成 22 年度末での目標値及び完了時点での実績値（平成 22 年度末）を示す。

※ 小数点以下第 2 位を四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※ その他は国庫補助事業以外で設置された浄化槽である。

## 汚水処理施設の放流水質の状況（平成 18 年度認定）

## ① 福岡県 荏田町

項 目	下水道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽		
	荏田町浄化センター	片島地区汚水 処理施設	平均値	最小値～最大値	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	918,563	41,176	—	—	
放 流 水 質	p H	6.9	6.9	7.0	3.0～8.3
	B O D(mg/l)	2.4	1.9	15.4	1～150
	C O D(mg/l)	8.3	9.2	—	—
	S S(mg/l)	2.1	3.3	—	—
	全窒素(mg/l)	5.7	6.8	—	—
	全リン(mg/l)	0.86	0.2	—	—
	その他	—	—	—	—

※ 下水道及び農業集落排水施設の処理水量は年間処理水量、放流水質は年平均値。

※ 浄化槽は町内の補助事業による総設置基数 1360 基中、水質データのある 695 基で調査。

※ pH の低値については処理水量が少なかったためと考えられる。また、BOD の高値については、流入水の負荷が過剰だったためと考えられ、現在、指導中である。

② 大分県 宇佐市

項 目	下水道		農業集落排水施設		
	四日市・駅川 終末処理場	安心院 終末処理場	下城井地区 污水处理施設	矢部地区 污水处理施設	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	1,536,076	124,663	29,817	76,201	
放流水質	p H	7.2	7.2	7.0	7.1
	B O D(mg/l)	3.9	3.7	6.7	2.4
	C O D(mg/l)	7.6	7.6	12.8	7.9
	S S(mg/l)	1.5	2.1	3.5	2.9
	全窒素(mg/l)	5.5	3.5	17.2	8.9
	全リン(mg/l)	0.44	1.18	2.9	2.5
	その他	—	—	—	—

項 目	農業集落排水施設			合併処理浄化槽		
	山城地区 污水处理施設	御沓地区 污水处理施設	深見地区 污水处理施設	平均値	最小値～最大値	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	47,150	91,087	43,653	—	—	
放流水質	p H	6.9	6.6	7.0	7.3	6.1～8.1
	B O D(mg/l)	1.4	2.0	2.5	9.8	1.4～19
	C O D(mg/l)	6.7	6.9	6.4	—	—
	S S(mg/l)	1.6	2.2	3.8	—	—
	全窒素(mg/l)	2.9	2.1	2.1	—	—
	全リン(mg/l)	1.4	0.4	1.4	—	—
	その他 (残留塩素)	—	—	—	0.4	0.1～1.9

※ 下水道、農業集落排水施設の処理水量は年間処理水量、放流水質は年平均値。

※ 浄化槽は市内の補助事業による総設置基数 882 基中、水質データのある 33 基で調査。